

10. つどう1：血縁

菊地暁 folklore.lecture@gmail.com

1. 親族組織 kinship の基礎知識

- ・丸（○）と三角（△）をめぐる三つの関係（親子、婚姻、兄弟姉妹）
- ・二つの起点：①先祖（父系、母系、単系、双系）②ego：父方、母方、双方
- ・居住方法：①父方居住、②母方居住、③独立居住
- ・拡大家族 extended family と核家族 nuclear family
- ・親族の名称：①親族名称、②親族呼称
- ・核家族の機能：①性・生殖、②社会化（教育）、③経済（基本的消費）（G. P. Murdock）
- ・家族とは？：①「社会」と「個人」の媒介 ②「自然」と「文化」の媒介

2. イエの前近代

- ・イエの多義性：家屋 house／家庭 home／世帯 household／家族 family
- ・イエの3要素：①家産、②系譜関係、③祖先祭祀
- ・イエの動態：婚姻・養子・相続・隠居・分家…→「家永続の願い」
- ・家連合：①同族結合（階層的）、③講組結合（水平的）

3. イエの近代：近代家族 modern family

- ・公共領域（生産）と家庭内領域（消費）の分離
- ・男は公共領域・女は家内領域という性別分業（シャドウ・ワーク by I. イリイチ）
- ・子どもを中心とした強い情緒的関係（非親族の排除、核家族化）

4. イエの現在

- ・イエの「崩壊」：晩婚化・非婚化・少子高齢化…
- ・イデオロギーとしてのイエ言説の「（再）活性化」
- ・社会的想像力の源泉としてイエ・イメージ

[文献]

柳田国男 1927-28「農村家族制度と慣習」『農政講座』2-4（『柳田国男全集』27）

柳田国男 1943『族制語彙』日本法理研究会

有賀喜左衛門 1965『日本の家族』至文堂

喜多野清一 1976『家と同族の基礎理論』未来社

竹田聰洲 1976『日本人の「家」と宗教』評論社

マルチヌ・セガレーヌ 1983『妻と夫の社会史』新評論

鳥越皓之 1985『家と村の社会学〔増補版〕』世界思想社

波平恵美子 1986『暮らしの中の文化人類学』福武書店

上野千鶴子他編 1996『岩波講座現代社会学 19 <家族>の社会学』岩波書店

浅田政志 2010『家族新聞』共同通信社

こんな譯で、この大家族はいづれも血のつながつたもの同志の集り、すなはち血縁家族なのである。家族が多いから、下女や下男はゐない。或る種の大家族には、先にも書いたやうに下男夫婦を含み、また未婚の下女下男の大勢ゐるものがあるが、白川村の大家族はみんな血縁者ばかりで、召使がゐないといふところに大きな特色がある。

代々の戸主しか嫁を貰はないとすると、その他の澤山の男女はどうするのか、と皆さんは不思議に思はれるでせう。言葉どほり、男は嫁を貰はないし、女は嫁に行かないのである。つまり男も女も今日の常識からすれば、正式の結婚をすることなく、生涯を獨身のまゝで、單に大家族の一成員として働いて終つてしまふ。

しかし彼等と雖も、結婚生活をしないのではない。たゞそれは今日の法律の上で結婚と見なされてゐる様式では無いといふだけであつて、古來から彼等の間に行は

れてゐる習俗に従つていづれも結婚してゐる。といふのは、男は他の大家族の中に云はゞ許婚關係の妻を持つてゐる。だから女の側から云つても、他の大家族の中に許婚關係にあたる夫をもつてゐることになるのである。たゞ彼らは同居して、一つの家庭をもつことが許されないだけで、それ／＼夫婦關係を公然と持續してゐるのである。どうしてかうした男女は世間並に結婚して、一つの家庭を構へる事ができなかったのか。その理由はいろ／＼に考へられるし、學問上なか／＼興味の深い問題であるが、こゝではこの事に深入りする必要はあるまい。皆さんには唯これが古くからの大家族での不可侵な習俗、すなはち一つの固い掟であつたことを承知して置いて頂けばよい。

それでは、女たちの生む子供たちはどうなるのか。女たちは家庭こそ持たないがそれ／＼夫はあるのだから、つき／＼と子供が生まれる。三人五人はもとより、中

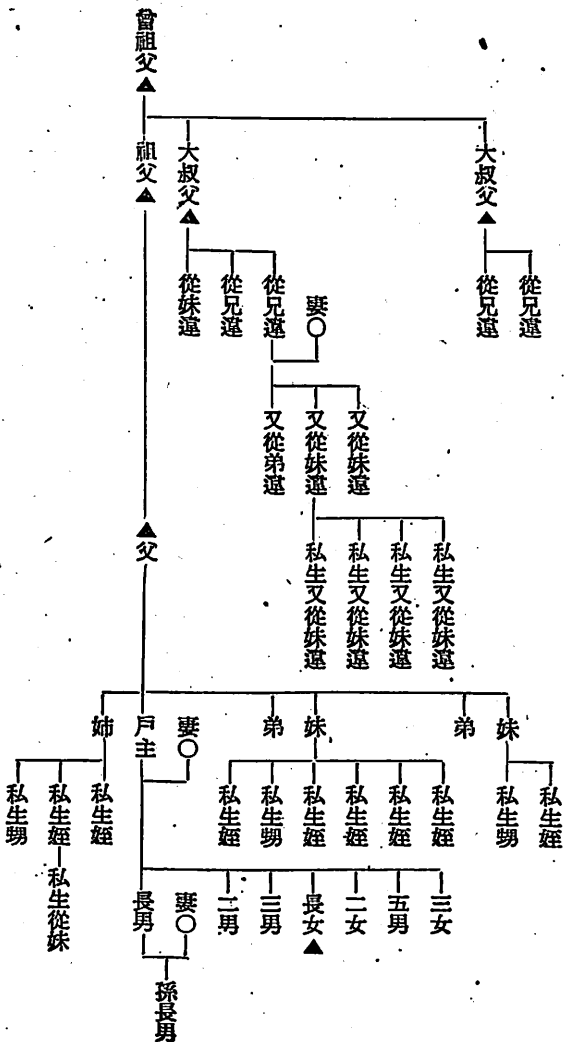
には遠慮なく一人で十人ぐらゐ産むのも珍らしくない。夏の忙しい時など、縁側に赤ん坊を入れたツブラが六つ七つも並べてゐるのは、仲々面白い光景であつたらしい。そこへ母親たちが田畑の仕事から歸つて來て乳を吞ませるのであるが、そのやり方がまた變つてゐる。雖でも歸つて來た母親は、まづ泣いてゐる赤ん坊に乳を吞ませる。それは誰の子でも差支へない。その赤ん坊が満腹して泣き止みまたお乳が出さうなら、自分の子供にのませる。だが、前の子供に十分吞ませてゐるから、自分の子が吞み足りない場合がある。すると次に來た母親に渡してまた働きに出かけてゆく、と云つた風であつた。

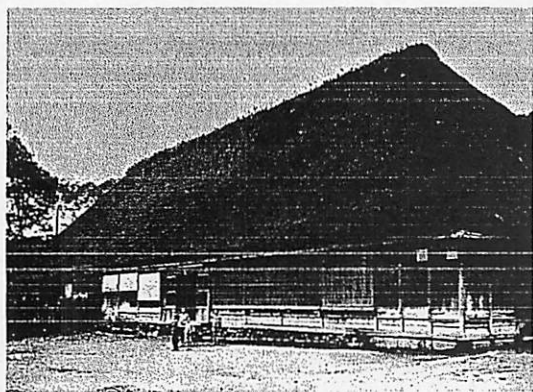
かういふ子供たちは、一般世間では父親の籍に入るのが普通であるが、この白川村では、例外なく母親の家の籍に入る。つまり女の家の主人が責任をもつて養つてやるのである。決して子供を父親に引取れなぞと云つて、兩家の間にいざこざなぞ

起らない。それどころか、大家族では家族員の減る事を非常にきらつて、後に述べるやうに逃亡した者を二度も三度も探しに出たくらゐるで、女たちが赤ん坊の産れることを喜んだらしい。習俗の力といふものはまったく恐いもので子供は女に屬するものとして、つまり當然のこととして女方の大家族が子供たちの世話を見るのである。かういふ風だから、家族が殖えて行くのは當然のことであつて、男女が同居結婚をしないといふ事實と共に、子供がみんな母方の籍に残ると云ふこと、それと同時に、他の農村でやるやうな意味での分家が全くないといふことが、またこの大家族制度の大きな特徴となつてゐる。

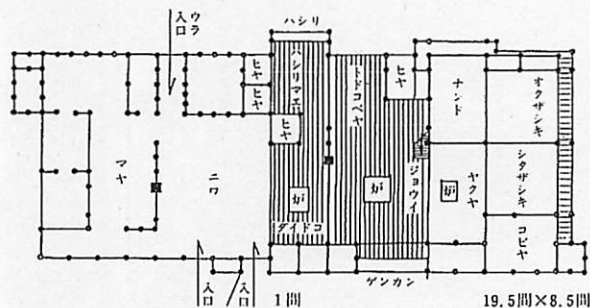
子供は母親の家で養はれるから、その養育に心配はないわけであるが、かと云つて何から何まで戸主の厄介になるわけには行かない。着物ぐらゐはやはり母親が工面して作つてやらねばならぬし、學校が出來てからは、本やその他のものも買つて

(大字御母衣遠山臺代松家族系圖四十名)





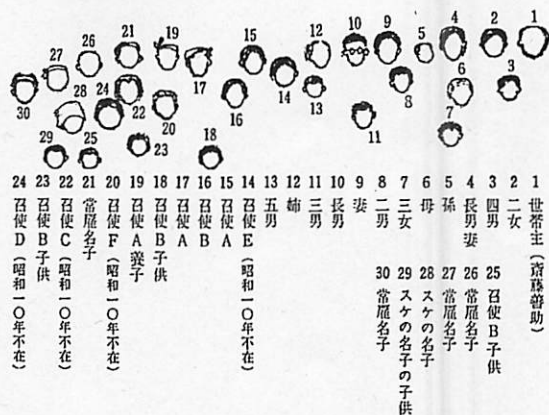
斎藤家住宅(母屋) 岩手県二戸郡安代町石神(昭和9年9月現在)(日本富民文化研究所撮影)



上写真住宅平面图



斎藤家成員(その他)(昭和9年9月現在)(日本常民文化研究所撮影)(あとがき参照)



上写真の説明

わらの人々は常雇ないスケとして来ていたのである。成員の写真に表われているものが、この人々である。後方に一人の子供がいるが、このどれにあたるか不明である（私の初めての撮影は昭和二〇年八月であった）。

わらの人々は常雇ないスケとして来ていたのである。成員の写真に表われているものが、この人々である。後方に一人の子供がいるが、このどれにあたるか不明である（私の初めての撮影は昭和二〇年八月であった）。

おとがき

長女 トク	五男 善弥	四男 文男	三男 安道	二男 方男	嫁 ハナ	長男 文一	妻 コト	母 フミ	当主 善助
二(續出)	五	九	一〇	一三	二二	二五	四五	七二	四九
召使	山本倉松 子鉄三	娘サヤエ	一八	五四	三	三	二	六	一八
次女 トモ	斎藤メツ吉	妻長男伊セ	二六	四	一	二	二	一八	一八
正子	孫訓子	姉ミシ	五二	二	二	二	二	二	二
服部マキノ	榎木キヨ	榎木サキ	外廻石田辰治	水田地稅	石田重三	名子	斎藤駒吉	妻長女アヤ	合計三八人
一五八	一五七	四九	四一	二七	二七	二七	四四〇	四四〇	六

昭和九年七月故渋沢敏三は東北旅行の途次、石神という村の名前にひかれて、偶然立ちより、初めて斎藤善助家の存在を学界に紹介した。この写真は同年九月彼が再度探訪した折に撮影した数十葉の写真の中から選んだもので、巨大な家屋と家の成員構成がほぼ推察されよう。

当時渋沢敏三が書き遺した家の成員構成の記録を参考までに次に記す。